

25財財第175号

平成25年10月8日

局（区）長
教 育 長
行政委員会事務局長 様
議 会 事 務 局 長
会 計 管 理 者

副 市 長

平成26年度予算編成方針について（依命通達）

1 市財政の現状と平成26年度の財政見通し

本市の財政は、政令指定都市移行に伴う都市基盤整備の財源として、多額の市債を発行してきたことにより、その返済がピークを迎えているほか、経済の低迷による市税収入の伸び悩みもあり、ここ数年予算編成時において大幅な収支不足が生じている。

平成24年度決算では、市税や地方交付税等が予算を大幅に下回ったことなどから、当初予算では計上していなかった退職手当債を発行するとともに、市債管理基金への償還の一部を取りやめるなど、大変厳しい収支状況であった。

また、公債費負担に関する指標が、昨年度に引き続き改善するなど、徐々にではあるが財政健全化に向けた取組みの効果が表れてきているものの、健全化判断比率は依然として高い水準にあり、政令指定都市でワーストとなるなど、財政健全化は未だ道半ばであり、今後も財政再建に向けた取組みを着実に推進していく必要がある。

平成26年度の本市の財政見通しは、我が国の経済が、個人消費や企業収益に改善の動きが見られるなど、緩やかに回復しつつあり、歳入では、自主財源の根幹をなす市税が増収となる見込みである。また、依存財源の国庫補助負担金や地方交付税等については、国の予算編成の動向を見極める必要があるとともに、市債については、健全化判断比率等への影響を踏まえ、可能な限り抑制を図る必要がある。

一方、歳出では、公債費が高止まりする中、生活保護費等の扶助費の増加が見込まれるほか、介護、子育ての分野などで、急速に進展する少子・超高齢社会への的確な対応が求められるとともに、東日本大震災を教訓にした防災・減災対策の強化など、多額の財政需要が見込まれている。

また、消費税率の改定については、歳入歳出予算に反映するとともに、社会保障や経済に与える影響等を踏まえ、的確に対応していく必要がある。

このような見通しから、平成26年度も、引き続き多額の収支不足が見込まれており、厳しい財政見通しとなっている。

2 予算編成における基本的な方針

新年度予算編成で見込まれる多額の収支不足を解消するためには、あら

ゆる歳入の確保やさらなる既存事務事業の整理・合理化を行う必要がある。

一方で、急速に進行する少子・超高齢化や、今後予想される人口減少社会の到来を踏まえ、本市が将来にわたり都市の活力を維持するために、長期的な展望に立った行財政運営を進めていかなければならない。

このため、平成26年度予算は、以下の項目を基本的な方針として編成する。

(1) 財政健全化に向けた取組み及び行政改革の推進

財政健全化プラン及び行政改革推進プランの取組項目を着実に推進するとともに、改善策については、的確に予算に反映させる。

特に、既存の事務事業については、事務事業評価も参考にしながら、既成概念にとらわれない大胆な事業の整理・合理化など、徹底した見直しを図る。

(2) 第1次実施計画及びマニフェストに関する取組み事業工程表に基づく事業等の推進

事業費の精査を行ったうえで、真に市民が必要とし、本市が未来に向け、発展していくために必要な分野に重点的に予算を配分し、事業の推進を図る。

(3) 予算要求基準

ア 経常的経費

裁量的経費、あるいは削減余地のある固定的経費等については、別途通知した見積限度額以内で見積もること。

イ 臨時的経費

第1次実施計画事業にあつては、平成26年度計画額の範囲内とし、マニフェストに関する取組み事業工程表に基づき推進する事業については、所要額を見積もること。

3 国の予算と地方財政

国における予算編成は、本市の予算編成にも多大な影響を及ぼすことから、今後明らかになる国の平成26年度予算編成や地方財政対策等の内容を踏まえ、適切に対応する必要がある。

今後とも、政府における政策変更など情報収集に努め、状況の変化に柔軟に対応できるよう留意すること。